

部活動を含む校外活動に係る児童生徒の移動 手段の調査結果について



ターゲット:4.1

2026年6月3日

郡山市教育委員会学校教育部

学校管理課

課長：宮城 裕樹

TEL：924-3428

SDGs ターゲット 4.1 「すべての子供が公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」

部活動を含む校外活動に係る児童生徒の移動手段について調査を実施しました。調査結果等については、以下のとおりです。

1 調査対象 全市立学校 75 校

2 調査対象期間 令和7年4月1日（火）～令和8年5月15日（金）

3 調査結果の概要

- 令和7年4月1日以降の部活動を含む校外活動に係る児童生徒の移動手段について、調査を実施。
- すべての学校において国交省のガイドラインを遵守した業者にバスを依頼しており、レンタカーの利用はなかった。
- 小学校では、陸上交歓会の練習や音楽コンクールに参加する場合など、中学校では、全国大会等の上位大会への出場、音楽コンクールへの参加、目的地が保護者による送迎が困難な遠方になる場合などにバスを利用している。
- 借り上げバス以外の移動手段としては、保護者会による自家用車での送迎、各家庭の送迎等による現地集合、現地解散があった。

4 これまでの対応（市教育委員会）

○令和8年5月8日（金）

国土交通省 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」にもとづく安全性を重視した事業者選定を周知

○令和8年5月12日（火）

国・県より通知があり、市立学校にガイドラインに基づく貸切バスの適切な選定・利用による安全管理の徹底について改めて周知

○令和8年5月15日（金）

部活動を含む校外活動における移動に関する実態調査を実施

○令和8年5月21日（木）

国・県より通知があり、市立学校に部活動の移動を含む校外活動時の安全確保の徹底について周知

5 今後の対応（市教育委員会）

- これまでの通知に沿った対応について、市立学校長会議等を通して各学校に繰り返し注意喚起を行い、部活動にかかる移動を含め、学校外における児童生徒の移動の安全確保に努める。
- 国が6月末を目途に安全対策の取りまとめを行うと公表していることから、国・県の動向を注視し、通知等の内容に沿った対応を行う。